

## 令和7年度「若年層への戦略的な情報発信」ワーキンググループメンバー募集要項

### 1 趣旨・目的

東京都では、望む人が安心して子供を産み育てることができる社会の実現に向けて、多様な価値観や考え方を尊重しながら、幅広い対策に取り組み、少子化対策の更なる充実を図っています。若年層が抱える結婚や子育てに対する不安やネガティブなイメージを払拭し、安心感やポジティブな気運を醸成することを目指し、子育て支援情報等に係る若者向けの情報発信の取組を新たに実施します。

そこで、若者のリアルな意見とアイデアで、同年代の方々に届く「“ちょっと”気になる『結婚・子育て』～望む人が一歩を踏み出せる TOKYO～」をテーマとした動画の制作と発信に携わるワーキンググループの参加者を募集します。

### 2 募集概要

#### (1) 募集人数

10 名程度

#### (2) 募集期間

令和7年3月28日（金）から同年4月21日（月）まで

#### (3) 応募要件

- ・令和7年4月1日時点で、都内在住、在学又は在勤の18～24歳
- ・原則、年間を通じて出席いただける方

#### (4) 応募方法

指定の応募フォームに必要事項を入力

##### 【必要事項】

- ・氏名
- ・連絡先（メールアドレス、電話番号）
- ・性別
- ・生年月日
- ・年齢（令和7年4月1日時点）
- ・属性（学生、会社員・自営業、その他）
- ・現在の居住自治体名
- ・現在の在勤・在学している自治体名
- ・兄弟構成
- ・志望動機

- ・出会い・結婚／子育て分野で印象に残った動画や広報の例とその理由

### (5) 参加者の決定

以下のとおり選考を実施

#### ア 一次選考

応募内容に基づき書類選考を実施。選考結果は、全ての応募者に事務局よりメールで通知予定

#### イ 二次選考

一次選考を通過した方を対象にオンライン面談（約 30 分）を実施。選考結果は、全ての応募者に事務局より、5月上旬にメールで通知予定

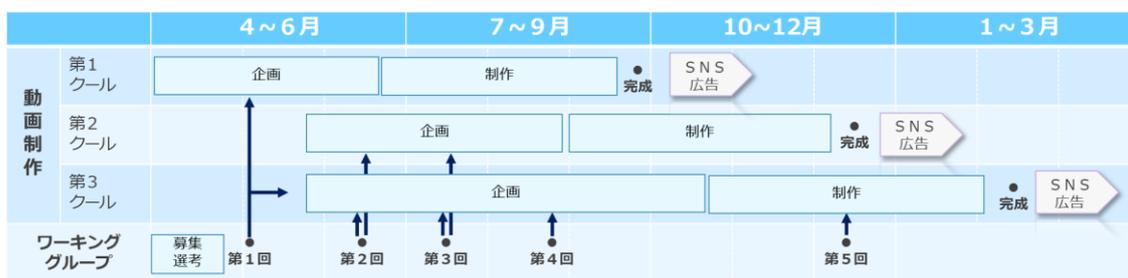
※オンライン面談に伴う機器及び通信に係る準備(通信費負担含む)は応募者にて準備ください

## 3 ワーキンググループの活動

### (1) スケジュール

- ・令和7年5月中旬から令和8年3月まで5回程度実施
- ・1回当たりの活動時間は2時間程度

(想定スケジュール)



### (2) 実施形態

原則、対面実施（都内の会議室等で実施予定）

### (3) 活動内容

主に次の3点について意見交換・検討を実施

- ア 結婚や子育て等のライフステージに対する思い
- イ 各動画の企画提案、制作（台本、編集等）内容（年間6テーマを予定）
- ウ SNS 発信の手法

## 3 任期

選考結果通知日から令和8年3月31日まで

※任期終了後もアンケートへの回答等に任意でご協力いただくことがあります。

#### 4 活動費

ワーキング参加 1 回につき、3,000 円支給  
(選考後、支給方法はメンバーに別途連絡)

#### 5 感謝状

参加者には、感謝状の授与を予定

#### 6 活動の記録について

活動中、記録映像の撮影等が入ることがあります。また、年齢等の情報や活動の様子を撮影した写真・映像等を都のホームページや報告書等で使用する場合があります。

#### 7 その他

- (1) 別紙「個人情報の取り扱いについて」に同意した上でご応募ください。
- (2) 個人情報は、個人情報の保護に関する法律に基づき適正に管理します。
- (3) 選考結果に対する個別の質問には回答しません。
- (4) やむを得ない事情により中止または内容を変更する場合があります。
- (5) 応募の際に虚偽の内容を申請した場合、第三者のメールアドレス、その他の個人情報等を不正に使用した場合、参加メンバー決定を無効とする場合があります。
- (6) 子供政策連携室のその他の事業にご協力をお願いする場合があります(ご協力いただくかどうかは任意です。)

## 個人情報の取り扱いについて

「令和7年度『若年層への戦略的な情報発信』ワーキンググループメンバー」（以下、「本事業」という）への応募に際して、下記の内容に同意いただいた上で、お申し込みをお願いいたします。

- 1 ご提出いただきました個人情報は、本事業に関する連絡及び都政情報の配信のためのみ使用いたします。
- 2 ご提出いただきました個人情報の安全管理措置として、漏洩、滅失又はき損の防止と是正、その他個人情報の安全管理のために必要かつ適切な措置を講じます。
- 3 ご提出いただきました個人情報は、上記1で記載した利用目的に必要な範囲で、個人情報の全部又は一部を預託・共同利用する場合があります。個人情報を預託・共同利用する場合には、一定の個人情報保護水準を満たしている委託先・共同利用先を選定し、個人情報の取り扱いに関する契約締結等の措置を講ずるとともに、委託先・共同利用先に対する必要かつ適切な監督を行います。  
共同利用者の範囲：「本事業」に関する業務委託の受託事業者  
共同利用の管理責任者：都  
共同利用する個人情報の項目：ご提供いただく全ての個人情報
- 4 ご提出いただきました個人情報は、下記の場合を除き、第三者に開示又は提供いたしません。
  - (1) 本人の同意がある場合（18歳未満の場合は本人及び保護者の同意がある場合）
  - (2) 法令に基づく場合
  - (3) 人の生命、身体又は財産の保護のために必要であって、本人及び保護者の同意を取ることが困難な場合
  - (4) 利用目的の達成に必要な範囲で、個人情報の取扱を委託する場合
- 5 ご提出いただきました個人情報について、本人の個人情報の開示等（利用目的の通知、開示、内容の訂正、追加又は削除、利用停止、消去及び第三者提供の停止）の請求に、遅滞なく対応させていただきます。開示・訂正・削除のご希望がございましたら、都までお問い合わせください。